

- マーク概要**
- 日…日時
  - 場…会場
  - 内…内容
  - 対…対象者
  - 定…定員
  - 持…持参品
  - 募…募集期限・期間
  - 申…申込方法・申込先
  - 円…参加費
  - 講…講師
  - 備…ほかの情報
  - ファ…ファクス番号
  - E…Eメール
  - 問…問い合わせ先

# お知らせ

## 春季全国火災予防運動及び防火ポスター展

火の取り扱いに注意しましょう

「もういいかい、火を消すまではまだだよ」をスローガンに、3月1日(日)から7日(土)までの間、春季全国火災予防運動が行われます。この季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、火災予防運動の一環として、市内小学4年生を対象に募集した防火ポスターの優秀作品を、期間中フジグラン川之江2階に展示します。

消防本部予防課 予防係  
23・8093

## 「消防防災センター」順次運用開始

市民のみなさんの生命・身体・財産を守る新たな地域防災拠点施設として建設している消防防災センターについて、4月1日からの運用に先駆け、3月17日から仮運用を開始します。

※「防災学習コーナー」など施設の紹介は、広報4月号で掲載します

### ■消防防災センター

- 消防本部(4階) 3月17日(火) 8時30分～
  - 消防署(3階) 3月17日(火) 8時30分～
  - 建設課、港灣課、下水道課(5階) 3月23日(月) 8時30分～
  - 都市計画課、建築住宅課(5階) 3月30日(月) 8時30分～
- ※三島分署は3月17日(火)から使用を中止しますのでご注意ください
- 電話番号(ダイヤルイン)  
消防本部・消防署(代表) 28・9119 (緊急時は119番)
- 建設部 28・6034
  - 建設課 28・6034
  - 港灣課 28・6036
  - 下水道課 28・6230
  - 都市計画課 28・6231
  - 建築住宅課 建築係 28・6183
  - 住宅管理・納付相談係 28・6184

## 納税は安全で便利、納め忘れない口座振替をご利用ください

5月から、平成27年度分の市税の納税通知書が順次お手元に届きます。

市税の納付は、安全・便利、納め忘れない口座振替をご利用ください。

※固定資産税納税通知書は、平成27年度が固定資産の評価替え基準年度のため、5月に送付します

**対**市県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税(継続検査用納税証明書は6月に送付予定)

**申**市内の左記金融機関窓口へ預金通帳と届出印を持参して、備え付けの「市税等預金口座振替依頼書」に記入のうえ、お申し込みください。

※5月納期分(固定資産税及び軽自動車税)からの振替を希望される場合は、4月末日までに取扱金融機関にてお申し込みください

### 取り扱い金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、香川銀行、四国銀行、中国銀行、百十四銀行、広島銀行、川之江信用金庫、四国労働金庫、東予信用金庫、愛媛信用金庫、うま農業協同組合、ゆちちよ銀行(郵便局)、愛媛県信用漁業協同組合連合会

問 税務課 収納係 28・6011

## 市議会3月定例会のお知らせ

平成27年四国中央市議会第1回定例会は、次の日程で開催予定です。なお定例会日程は、変更される場合があります。ホームページや議会事務局でご確認ください。

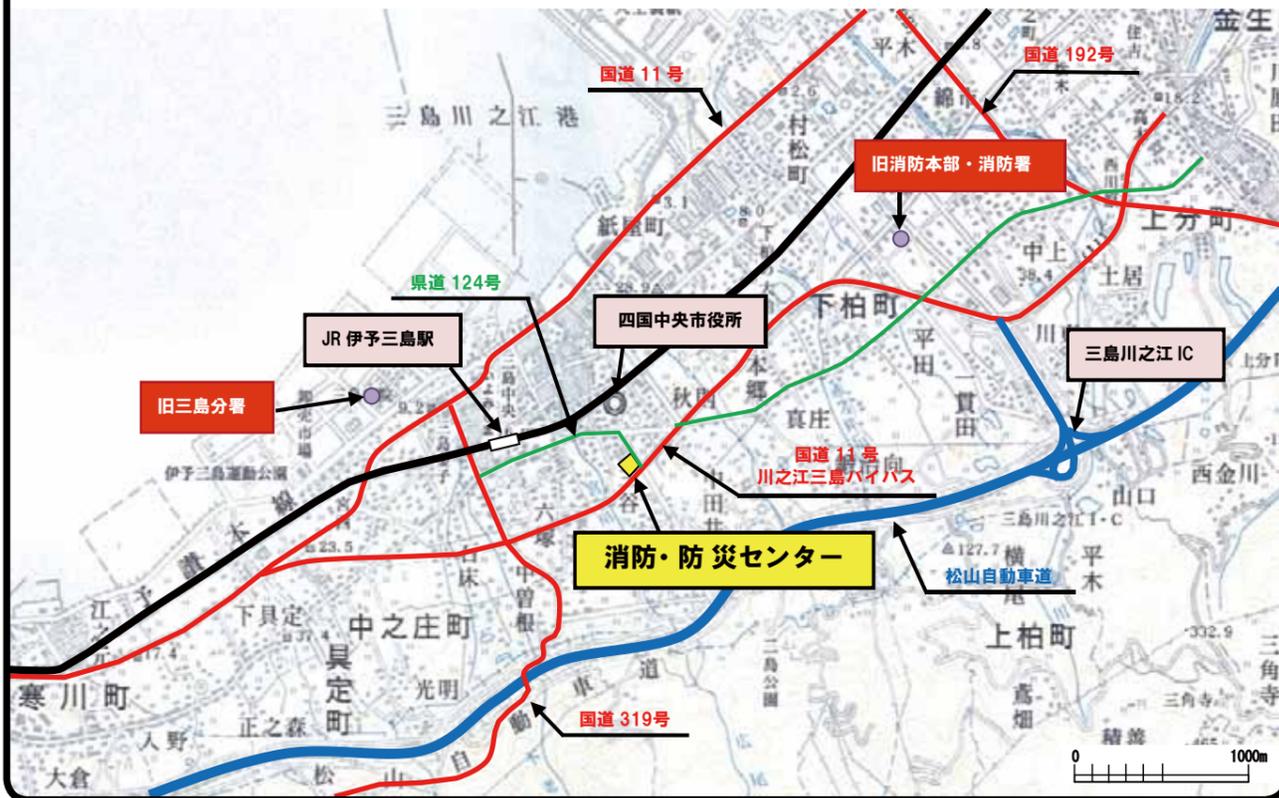
3月定例会日程(予定)		
3月 3日(火)	10:00	～ 本会議(初日)
3月10日(火)	10:00	～ 本会議(代表質問)
3月11日(水)	10:00	～ 本会議(一般質問)
3月12日(木)	10:00	～ 本会議(一般質問)
3月13日(金)	10:00	～ 本会議(一般質問)
3月16日(月)	9:30	～ 常任委員会(総務)
3月18日(水)	9:30	～ 常任委員会(教育厚生)
3月19日(木)	9:30	～ 常任委員会(環境経済)
3月20日(金)	13:00	～ 常任委員会(建設水道)
3月26日(木)	10:00	～ 本会議(最終日)

問 議会事務局 28・6048



## 消防防災センター位置図

〒799-0413 四国中央市中曾根町500番地



## 所得税及び復興特別所得税の確定申告について

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、3月16日(月)までです。

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(火)までです。消費税(地方消費税を含む)の税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられました。平成26年分の消費税及び地方消費税の

確定申告書は、課税取引を旧税率(5%)が適用されたものと、新税率(8%)が適用されたものに区分した帳簿などに基づき作成する必要があります。

期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

申告書はできるだけご自分で作成して、お早めに提出してください。

問 伊予三島税務署 24・5410

## 市民窓口センターが

### 日曜日に臨時開庁します!!

3月末から4月の初めにかけては、転勤・入学・就職など異動の多い時期ですが、仕事の都合で市役所に来られない方のために、次の要領で日曜日の開庁を行います。

日 3月29日(日)・4月5日(日) 8時30分～17時15分

場 本庁舎 市民窓口センター

### 【可能な手続き】

- ▼ 転入・転出・転居などの住民異動届の受付
- ▼ 異動に伴う国民健康保険・国民年金の手続き(一部)
- ▼ 住民票・戸籍・印鑑登録証明書・税証明書など各種証明書の交付

問 市民窓口センター 28・6013



### 学生納付特例制度をご存知ですか？

所得の少ない学生の方が国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

「学生納付特例」が承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

### 納付・学生納付特例・未納の違いについて

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (注1)
	受給資格期間 への算入	年金額 への反映	受給資格期間 への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× (注2)	○
未納	×	×	×

(注1) 障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります  
(注2) 保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます

### 対象となる学生

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

### 申請の手続き

年金手帳・学生証コピーまたは在学証明書・認め印を持参の上、各庁舎市民窓口センターへお越しください。  
4月分から平成28年3月分までの期間にかかる申請は、4月から平成28年4月末までになります。申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

### 問 新居浜年金事務所

0897・35・1368  
市民窓口センター 28・6018



### 平成27年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出

### 生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口へ提出していただくいただきます。

この各届出は、5年に一度、国勢調査の行われる年度には、職業（死亡届には産業も併せて）の記入をお願いしています。

届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べ、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

### 調査方法

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

市民窓口センターに「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い（職業・産業例示表）」を備えておきますので、ご参考の上、記入をお願いします。また、わからない場合は、窓口でお尋ねください。

- 記入例
- 医師や教員など…「専門・技術職」
- 一般事務員など…「事務職」
- 販売店員や営業職従業者など…「販売職」
- 美容師やホームヘルパーなど…「サービス職」

### 土地・家屋の価格帳簿が縦覧できます

土地や家屋に掛かる固定資産税の納税者などが、その価格などを記した帳簿を縦覧することができます。平成27年度は、3年ごとの評価替えの年に当たするため、土地・家屋の価格が見直されています。希望される方は縦覧にお越しください。

4月1日（水）～6月1日（月）  
8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝日を除く）

### 問 国税務課 固定資産税係、各庁舎市民窓口センター

※平成27年度の固定資産税納税通知書は、5月中旬頃発送の予定で、第1期の納期限は6月1日（月）です

問 国税務課 固定資産税係  
28・6205

### ルールとマナーを守って犬は正しく飼いまじょう

犬の散歩などをする時は必ずリードなどでつなぎまじょう。また、公園や道路などではフンの後始末をすることが法令などにより義務付けられています。

フンは必ず持ち帰り、周囲に迷惑

が掛からないようにまじょう。

### 狂犬病予防注射を受けまじょう

狂犬病予防の集合注射を4月6日（月）川之江地区から始め、市内各所で行います。詳しい日程・料金などは広報4月号に掲載しますので、お近くの会場へお越しください。なお、市内の動物病院でも受けられます。

畜犬登録者には案内はがきをお送りしますので、予防注射を受ける時に必ずはがきを持参してください。会場によっては混雑する場合もありますので、他の犬とトラブルにならないようにリードなどですっきりつないで、順番をお願いします。

### 問 生活環境課 28・6145



### 危険なごみの出し方・持込みについて

今年度、クリーンセンターのごみ処理ラインで、火災または火災事故が3件発生しました。

主な原因は、クリーンセンターに持ち込まれる不燃ごみに混在していた引火性のある危険なごみ（容器に残った混合ガソリン、シンナー、ガ

※死亡届にはこの他、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください

### 原付・一輪・軽四輪の廃車手続きは3月中にまじょう

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを廃車または譲渡したり、所有者の住所を変更したときは、次の所定必ず手続きを行ってください。

原動機付自転車（125cc以下の二輪）

本庁舎及び各庁舎市民窓口センター

問 国税務課 諸税係 28・6010

自動二輪・軽二輪（125ccを超える二輪）

問 愛媛運輸支局

050・5540・2076

### 軽四輪

問 軽自動車検査協会 愛媛事務所

050・3816・3124



※今年度より「ダイジェスト版」のみの配布となります。昨年度配布しました保存版冊子が必要な方は、生活環境課、各庁舎市民窓口センター、公民館でも配布しています

問 生活環境課 28・6015

### 宝くじの助成でコミュニティ設備を整備

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自治会などの活動に対し助成を行っています。平成26年度事業として、東天満自治会が祭り用具の整備（長胴太鼓）を行いました。

なお、事業に関する場合は、左記までお問い合わせください。



問 市民交流課 市民活動推進係  
28・6014



### 母子家庭の母・父子家庭の父の自立支援について

#### ■高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が専門的な資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、美容師、美容師など）を取得するために、2年以上の養成機関に通学する場合、修業期間中（上限2年）の給付金を支給します。

#### 対象者

次のすべてに該当する市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父  
○児童扶養手当受給者または同等の所得水準の方

○就業または育児と修業の両立が困難と認められる方  
○過去に高等職業訓練促進給付金の支給を受けたことがない方

#### 支給額

市民税非課税世帯 月額10万円  
市民税課税世帯 月額7万5000円

#### ■自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が就職に必要な教育訓練（講座の指定あり）を受ける費用の一部を助成します。

#### 対象者

次のすべてに該当する市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父

### 川之江城山公園の涼檜の予約はお早めに

川之江城山公園内の涼檜を使用する場合は、予約申請が必要です。使用日の1か月前から前日までの間に、観光交流課へお申し込み下さい。

#### ■受付時間

8時30分～17時（土曜・日曜・祝日を除く）

#### ■部屋数

2部屋（桜の間・松の間）各8畳和室

#### ■使用料（1時間）

10時～16時まで 千円  
16時～21時まで 2千円

※電話予約不可

☎観光交流課 28・6187

## 募集

### おさがりバンク

不要になった制服や体操服などありませんか？あずかります&ゆずります。

卒園・卒業・成長などにより、使わなくなったけれど、まだまだ使える制服や体操服…。必要な方に有効活用してもらいませんか？

○児童扶養手当受給者または同等の所得水準の方  
○雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない方  
○過去に教育訓練給付金の支給を受けたことがない方

#### 対象となる講座

介護職員初任者研修、経理事務、医療事務など

#### 支給額

10万円を限度に受講費用の20%に相当する額

※受給に当たっては、事前相談が必要ですので、詳しい内容や手続きについては母子・父子自立支援員にご相談ください

☎ごとも課 28・6027



保険料の納付は安全で便利、納め忘れのない口座振替をご利用ください

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の口座振替申し込みは所定のはがきで簡単にできます。詳しくはお問い合わせください。

☎国保医療課 28・6019

高齢介護課 28・6025

☎市内各保育園、幼稚園、小・中学校、高校の制服など、まだ使用できる物※名札は外して、洗濯済みの物

☎おさがりバンク

090・4976・1264（西川）

ボランティア市民活動センター

28・6039

### 自衛官募集



#### 自衛隊就職説明会の開催

一般幹部候補生、予備自衛官補、自衛隊の活動や福利厚生など自衛隊への就職についての説明会を行います。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

☎3月18日（水）18時～19時

3月22日（日）13時～14時

☎福祉会館3階 会議室2

※詳細についてはお問い合わせください

☎自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

### 障害福祉計画に係るタウンコメント募集

平成27年度からの3か年を計画期間とする「四国中央市第4期障害福祉計画」を策定するに当たり、その素案を公表し、広く市民の皆さまか

## 四国中央市 企業合同就職説明会 in 松山

入場無料 入退場自由

とき 平成27年4月11日（土）13時～17時  
ところ 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール1階（松山市湊町7丁目5番地）  
対象者 平成28年3月大学など卒業予定の学生

#### ■参加予定企業（38社）

アイム(株) 石崎商事(株) イトマン(株) ウダカエンジニアリング(株) カクケイ(株) カミ商事(株) 川之江信用金庫 川之江造機(株) 技研工機(株) (株)岸製作所 (株)久保組 (株)葉原商事 (株)ゴークラ 江南ラミネート(株) サトー産業(株) 四国紙販売(株) 四国中央市役所 ジャスティン(株) 大王海運(株) 大王製紙(株) ダイオーロジスティクス(株) 大黒工業(株) (株)大昌鉄工所 (株)トーヨ 服部製紙(株) 社会医療法人石川記念会HITO病院 福助工業(株) (株)富士印刷 丸幸製紙(株) 丸住製紙(株) 丸善商事(株) 三木特種製紙(株) 美須賀海運(株) 村上産業(株) 森川(株) やまと印刷(株) ユニ・チャームプロダクツ(株) (株)リブドゥコーポレーション

(50音順)

☎産業支援課 28-6186 <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp>

らのご意見を募集しています。なお、お寄せいただいたご意見などについては、市の考え方を整理した上でまとめて公表いたします。

#### タウンコメント募集期限

3月17日（火）まで

#### 素案の閲覧方法

生活福祉課、各庁舎福祉窓口、各図書館、市ホームページでご覧いただけます。

☎住所・氏名・ご意見やご提案を明記し（様式自由）、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法で提出してください。

☎申請 799・0497

三島宮川4丁目6番55号

生活福祉課 28・6023

☎ 28・6059

☎ seikatshukushi@city.shikokuchuo.ehime.jp

### 放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成27年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

「働きながら学んで大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

☎3月20日（金）まで

※資料は無料です。放送大学ホームページまたは左記までご請求ください

☎放送大学愛媛学習センター

089・923・8544

### 四国中央フォトコンテスト作品を募集します

四国中央市観光協会によるフォトコンテストを実施します。

#### テーマ

市内で開催されるイベントや四季折々の自然や動植物、人々の暮らしや街角風景、観光名所、名所旧跡、祭りや風物などを撮影したものを募集します。詳細は、観光交流課ホームページまたは各庁舎のパンフレットをご覧ください

☎観光交流課 28・6187



### みしま・川之江幼児クラブの会員を募集します

遊びを通して親子のふれあいを深め、会員の親睦をはかることを目的として、幼児クラブを開設しています。幼児クラブは自主運営のため会費が必要です。

☑(各クラブ共通)

歌遊び、リズム遊び、集団遊び、育児講座ほか年間各種行事(七夕、クリスマス会など)

#### ○みしま幼児クラブ

♪たんぽぽ組  
(年長クラス 2~4歳くらい)  
☑4/10(金)から毎週金曜日  
10時30分~11時30分

♪もも組  
(年少クラス 1~2歳くらい)  
☑4/15(水)から毎週水曜日  
10時30分~11時30分

場 みしま児童センター  
定 各50組くらい  
料 3,000円(年間)  
申込日 4/1(水) 10時~11時

申問 四国中央市子育て支援センター  
(みしま児童センター内) 28-6155



#### ○川之江児童館幼児クラブ

♪ひよこクラブ(1歳児)  
(平成25年4月~平成26年3月生まれ)  
☑4/8(水)から月2回水曜日  
10時30分~11時30分

♪うさぎクラブ(2~3歳児)  
(平成23年4月~平成25年3月生まれ)  
☑4/10(金)から月2回金曜日  
10時30分~11時30分

場 川之江児童館  
定 ひよこクラブ30組くらい  
うさぎクラブ50組くらい  
料 3,000円(年間)  
申込日 4/3(金) 10時~12時

申問 川之江児童館 28-6290



### 東予若者サポートステーション出張(無料)相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

☑3月4日~25日 毎週水曜日

13時~17時

場 福祉会館1階 相談室

対 就職でお悩みの15~39歳の方、またはその保護者

定 4名(事前予約必要)

申問 東予若者サポートステーション  
(新居浜市市民文化センター本館)  
0897・32・2181

☑http://www.i-tsapo.jp

### 契約をするときは気を付けて!

契約をした後に「契約をしなればよかったな」とか「だまされたかもしれない」と思い悩むことがあります。また、契約書を読み直してみたら「聞いた説明と違う」「言われたことが書かれていない」などと思うこともあります。

事業者は基本的に自らの利益のために契約するのであり、決して消費者のためだけに契約を勧めるものではありません。まして悪質業者は消費者の知識や情報の不足、判断力の

甘さに乗じ、さらには不適切な説明をしたり、重要な説明をせずに契約を迫ります。

他方、消費者も、その場の雰囲気や何となく契約してしまったり、説明をよく聞かずに理解しないまま契約をしてしまったりすることがあります。

しかし、いったん締結した契約は原則として一方的に解消することはできません。

また、お金を支払ってしまった、これを取り戻したり、損害を回復するのは非常に困難になります。

契約をするときには、後悔しないように十分な注意を払って慎重に行う必要があります。

今、この契約をする必要があるのかをよく考え、契約するのであれば、内容についてよく理解したうえで行いましょう。少しでも不安なことがわからぬことがあった場合は家族や友人に相談しましょう。

もし、被害にあったのではと思っただけは、お近くの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったときは、  
ピピッと相談!



申問 市民くらしの相談課 28・6143  
消費生活センター 089・925・3700

### 県政モニターを募集します

県では、県政に関するアンケートなどへの回答、県政の広報活動、県の広聴事業への参加などを行っている。ただ、県政モニター(一般モニター)を募集します。

定 200名

任期

平成27年4月上旬(委嘱日)~平成29年3月31日(火)

対 18歳以上(平成27年4月1日現在)の方で県内居住者や県に所縁のある県外居住者(公務員を除く)

申 所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは持参のいずれかで応募ください。応募用紙は県の施設・市町などで配布及び県のホームページに掲載しています  
募 3月16日(月) 必着

申問 〒790・8570

松山市一番町4丁目4・2

愛媛県広報広聴課

089・912・2243

089・912・2248

☑ kotocho@pref.ehime.jp

### 第5回ロコモ教室参加者募集

☑3月24日(火) 10時~11時30分  
場 HITO病院3階 大会議室1・2

内 テーマ「栄養とロコモ」:栄養について学び、ロコモを予防しましょう

定 20名程度

講 HITO病院 医師・管理栄養士・理学療法士

問 HITO病院 59・5154

### 相談

不動産のことならお気軽に  
不動産無料相談

☑3月12日(木) 13時~17時

場 問(公社) 愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会(宇摩建設会館3階)  
24・2235



4月1日は表示登記の日  
登記・法律無料相談

☑4月1日(水) 10時~15時

場 市民会館川之江会館3階 大会議室  
※相談員は土地家屋調査士、司法書士、公証人

問 愛媛県土地家屋調査士会四国中央支部(塩田) 56・9660

### 地域包括支援センターからのお知らせ

あなたのやさしさが、あなたの地域を支えています!! 受講無料

日常生活に関わる人の正しい理解と協力は、認知症の人にとって大きな支えとなるだけでなく、安心して自分らしい生活を住み慣れた地域で続けることにつながります。

認知症サポーターになるには、養成講座を受講していただきます。

~本当に知ってる? 認知症(認知症サポーター養成講座)~

「あなたのところへ出前します」

DVDや紙芝居などを使ったわかりやすい講座で、認知症という病気や対応の仕方などを学びます。(約60分~90分)

あと211人  
「認知症サポーター  
6000人の輪」



### もの忘れチェック体験

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。

1人5分程度で簡単にできます! ※予約不要

■とき 3月4日(水)・19日(木)  
13:30~16:00  
4月1日(水)・16日(木)  
13:30~15:00

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

### もの忘れ相談 予約制無料

■とき 3月18日(水) 13:30~14:30  
■ところ 福祉会館2階 高齢介護課  
■内容 1人当たり30分程度の相談  
■相談医師 森野日出緒さん(松風病院)  
※既に専門医を受診されている方は対象外となります  
※ご家族のみの相談も可能です!

申問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

### 3月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談	問い合わせ先
3/ 4 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階
3/10 (火) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館
3/18 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階
3/20 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館
3/25 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要事前予約
3/26 (木) 10:00 ~ 12:00 受付	高齢者生活福祉センター
4/ 1 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階

社会福祉協議会 28-6127

司法書士相談 ※要予約	社会福祉協議会
3/ 5 (木) 9:00 ~ 12:00	福祉会館
3/11 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階
3/17 (火) 13:00 ~ 16:00	土居福祉センター
4/ 6 (月) 9:00 ~ 12:00	福祉会館

28-6127

人権相談	人権施策課
3/16 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター
4/ 6 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江保健センター

28-6073

年金出張相談 ※要予約	新居浜年金事務所
3/ 4 (水) 10:00 ~ 15:30	福祉会館
3/ 5 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター
3/18 (水) 10:00 ~ 15:30	福祉会館
3/19 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター
4/ 9 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター

(0897) 35-1445

行政相談	総務課
3/ 2 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館
3/ 9 (月) 9:00 ~ 12:00	土居庁舎 1階会議室
3/10 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館
3/17 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2階
3/23 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館
4/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館

28-6002

一般・消費・DV相談 (相談窓口)	市民くらしの相談課
3/ 3 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館
3/ 5 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室
3/10 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎 1階会議室
3/12 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室
3/19 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室
3/26 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室
4/ 2 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室

28-6143

年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15  
市民くらしの相談課 (本庁2階)

### 市長の移動談話室

## 実るトーク

3月の「市長の移動談話室 実るトーク」は、お休みさせていただきます。

「市長の移動談話室 実るトーク」は、市民のみなさんに市の一体感と市政をより身近に感じていただくため、施策の充実やまちづくりなどについて、ご意見やご提案をお聞きしています。

市民のみなさんの歩調を合わせた「あったかな」まちづくりを目指しています。

☎秘書広報課 28-6003



### 今月の納期

国民健康保険料 9期分  
後期高齢者医療保険料 9期分  
市営住宅使用料 3月分  
市営住宅駐車場使用料 3月分  
※納期限 3月31日(火)

水道料金 2月分  
下水道使用料 2月分  
※納期限 3月10日(火)



### 不動産鑑定士による不動産に関する無料相談会

地域社会に対する貢献を目的とし、不動産鑑定士による不動産に関する無料相談会を行います。

☎ 4月1日(水) 10時~16時

☕ 川之江文化センター 3階 第2講義室

☎ 不動産の価格・賃料・売買・賃貸借・相続贈与などに関する相談

☎ 公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会 089-941-8827

### 障がいのある方へ

#### 障がいの移動支援チケット

今年度の障害者の移動支援チケット「しこちゅ〜おでかけチケット」(水色)の有効期限は、3月31日(火)です。

来年度の申請は4月1日(水)より受け付けます。詳しくは広報4月号に掲載しますのでご確認ください。

☎生活福祉課 障害者福祉係 28-6023

### 肢体不自由・重症心身障がい児者「デイケア」おひさん

☎ 3月14日(土)・28日(土) 10時~15時

☕ 四国中央市保健センター 2階

☎ 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランテアによるレクリエーションなど  
※要事前申し込み

☎ 相談サポート 優

☎生活福祉課 障害者福祉係 28-6023

#### 障がい児者療育支援事業

☎ 発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)

☎ 週2回(火曜日・金曜日)

☕ 三島児童センター・川之江児童館

☎ 保育士などによる親子遊びや、音楽療法、季節のイベント、相談支援専門員による相談支援

☎ 重症心身障がい児者の相談と支援 随時「デイケア」おひさん「共催」

☎ 社会福祉法人澄心そつだんさぽーと 080-4659-8014

### 障がいの就労相談・支援

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※来所による相談をご希望の方は、事前に電話での予約をお願いします

☎ 月曜日~金曜日 9時~18時

☕ 伊予三島商工会館 1階

☎ 障害者就業・生活支援センター

☎ ジョブあすとUMA 23-6558(フアックス兼)

☎ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

### オストメイト情報交換会の案内

☎ 3月21日(土・祝) 13時~15時

☕ 福祉会館 3階 会議室 2

☎ ストマに関する情報交換及び商品紹介  
※申し込み不要。お気軽にご参加ください

☎ 57-0634(服部)

### 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター

☎ 23-7044 ☎ 9時~17時15分

☎ そつだんさぽーと

☎ 22-3346 ☎ 9時~17時

☎ 障がい者相談支援センター

☎ 28-6135

☎ 8時30分~17時15分

☎ 光と風

☎ 22-4020 ☎ 9時~17時

☎ 権利擁護センター Pandaー四

☎ 29-5677

☎ シンシア

☎ 58-4580

☎ 8時30分~17時30分

☎ ひまわり

☎ 22-3802 ☎ 8時~17時

☎ 相談サポート 優

☎ 59-1380

☎ 8時30分~17時30分

☎ 三島中央

☎ 29-5531 ☎ 9時~18時

☎ 市こども発達支援事業施設

☎ 28-6029

☎ 8時30分~17時15分

☎ 相談さぽーと 夢の種

☎ 080-2983-8478

☎ 9時~18時

# 図書館だより



川之江図書館	28-6256
三島図書館	28-6053
土居図書館	28-6354
おやこ図書館	28-6258

<http://www.kaminomachi.jp/>

## 図書館のイベント情報

### 川之江図書館

映画会(一般)「マナーボール」(洋画)  
吹き替え

日3月5日(木) 10時〜12時15分

### 木の枝クラフト

日3月7日(土) 10時〜12時

対幼児から小学生

※小さいお子さんは保護者同伴

定30名 ※要申し込み

円1人100円

講演会「室町時代の新居・宇摩郡と細川氏」

日4月5日(日) 10時〜11時30分

講山内 譲さん(松山大学教授)

定100名 ※要申し込み

募3月7日(土) 9時〜

「つすれゆくふる里の記憶を残すプロジェクト」参加者募集

内川之江の姿・記憶を記録として残していきませんか

### 第1回目

4月11日(土) 10時〜11時30分

### 三島図書館

エコで手作りしるし鈴入りボールを作ろう ※無料

日3月14日(土)

①10時〜 ②11時〜

対小学生から一般(小学生は保護者同伴)

講ちよきちよき隊

定各回10名 ※要申し込み

募3月5日(木) 〃

図書館deシネマ(一般) ※無料

日3月27日(金) 10時〜12時

内「ムツソリー」とお茶を

子どもシネマの会 ※無料

日3月28日(土) 10時〜11時30分

内「長ぐつをはいたネコ」

※小さいお子さんは保護者同伴

そのほかの図書館のおはなし会の日程などは、紙のまち図書館のホームページまたは、各図書館にお問い合わせください!

## 3月の休館日

### 川之江図書館

2(月)・9(月)・23(月)・30(月)・31(火)

### 三島・おやこ図書館

2(月)・9(月)・16(月)・23(月)・30(月)・31(火)

### 土居図書館

2(月)・9(月)・16(月)・22(日)・23(月)・30(月)・31(火)

### 特別整理期間のためお休み

川之江: 3/10(火) ~ 19(木)

おやこ: 3/10(火) ~ 14(土)

## 災害と人権

甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災発生から20年が過ぎ、東日本大震災発生から4年が経過しようとしています。震災は、忘れることのできない悲しい出来事です。

また、近年においても、台風・ゲリラ豪雨による洪水や土砂災害が頻発し、規模の大小に関係なく多くの命を危険にさらし、人々の日常生活を脅かしています。こうした事態そのものが、被災された方の人権を大きく損なっているのだということを忘れてはなりません。

災害が発生すると、道路の損壊などにより公的救助がすぐには来ない場合もあります。そんな時に頼りになるのは、やはり隣近所のつながりです。そう考えると地域での自主防災活動は人権を守る活動と言えます。住民自らが「自分の身は自分で守る」「行動と「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つことで、被害の発生や拡大を未然に防止することができます。

私たちが住むこの地域でも、南海トラフ巨大地震の発生が予測されています。

突然起こる災害に対しては、情報を正しく見極め、被災者の置かれた状況などから、災害時におけるさまざまな人権について正しく理解し、行動することが求められています。

また、多様な学習機会を通して、人と人とのつながりの大切さを意識するとともに、被災者に対して積極的に支援しようとする心を育み、互いの人権を尊重し、ともに生きる地域の一員となることが大切です。日ごろからの備えが、もしものときに自分自身や周りの大切な人の命や人権を守ることにつながります。

人権施策課 28・6073

### 人権の日学習会

日3月11日(水) 19時30分〜21時

内私の同和教育

講宮内則人さん

場川之江隣保館 28・6254

